

令和４年東北ビール研究会実施要領

開催要領の国税庁ホームページへの掲載	令和４年１月１７日（月）
ビール研究会 動画配信	令和４年２月下旬頃配信開始予定 後日、詳細を連絡します。

【問合せ先】

仙台国税局 鑑定官室

電話 ０２２-２６３-１１１１(内３４３２・３４３５)

担当 川口・加藤

仙台国税局

1 目的

本研究会は、東北地方のビール及び発泡酒等（以下「ビール等」という。）製造者の技術基盤の強化を促し、当局管内で製造されるビール等の品質向上を図ることにより、酒類業の健全な発達に資することを目的として、仙台国税局が実施するものです。

2 開催内容

管内ビール等製造者を対象に、以下の通り、ビール等の製造技術に関する技術講演会を実施します。

本年は、ビール等のきき酒研究会及び成分分析等については、東北ビール研究会では実施いたしません。

ビール等の微生物汚染及び品質等については、別途、技術相談により受け付けておりますので、随時鑑定官室まで御相談ください。

(1) 仙台国税局からの情報提供

(2) 講演①

講師：名古屋国税局 鑑定官室 鑑定官 田中 宏典 先生

演題：「ビール醸造支援ツールの紹介とその使い方について」

田中 宏典先生 御経歴

平成 24 年 4 月 国税庁入庁

平成 24 年 7 月 広島国税局 鑑定官室 財務技官

平成 26 年 7 月 広島国税局 広島東税務署 酒類指導官部門 事務官

平成 27 年 7 月 高松国税局 鑑定官室 財務技官

平成 28 年 7 月 高松国税局 鑑定官室 鑑定官

平成 29 年 7 月 関東信越国税局 鑑定官室 鑑定官

平成 30 年 2 月～3 月 アメリカシカゴのシーベル醸造研究所でビール講習を受講

平成 30 年 7 月 名古屋局 鑑定官室 鑑定官

講演②

講師：きた産業株式会社 渡邊 拓也 先生

演題：「ビール充填について」

渡邊 拓也先生 御経歴

京都大学法学部卒業

損害保険会社に勤務後、アメリカのクラフトビール文化に興味をもち転職。

独学でビール醸造を学びながら、1995年から2002年までクラフトビール醸造とクラフトブルワリー新規立ち上げ支援事業に携わる。

2003年 きた産業株式会社入社

現部署にて、主にワイン・ビール製造機器の輸入業務や大手ビールメーカー研究所の特殊機器開発案件などを担当し、現在に至る

3 研究会の動画配信について

2にて案内した技術講演会の動画については、YouTube限定公開にて、令和4年2月下旬配信を開始する予定です。詳細な日程等は、別途御案内します。

動画の視聴にあたり、申込等は不要です。

4 その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、開催中止、又は開催内容や予定を大幅に変更することがあります。